

## 岩手県における新型コロナウイルス感染症に関する見解

令和 4 年 2 月 18 日  
岩手県新型コロナウイルス  
感染症対策専門委員会

新型コロナウイルス感染症について、県内におけるオミクロン株による感染例が拡大していることを踏まえ、下記のとおり専門委員会の見解を示します。

## 記

## 1 現状分析

## (1) 国内での感染状況について（国公表資料から）

ア 全国の新規感染者数は、2月17日現在、実効再生産数及び今週先週比が1以下と、直近の1週間合計では減少に転じている。しかし、感染は家庭、学校、保育所、職場、介護福祉施設などの場で継続していると考えられる。

イ 全国の感染者数の減少傾向が続いても、当面は多くの地域で軽症・中等症の医療提供体制のひっ迫と、恒例の重症者数の増加による重症病床使用率の増加傾向が続く可能性がある。今回の感染拡大における死亡者は、高齢者が中心である可能性が示された。

## (2) オミクロン株の特徴（国公表資料から）

ア 潜伏期間が約3日（デルタ株では約5日）、世代時間の中央値が約2日（デルタ株では約5日）で、デルタ株に比べて感染拡大のスピードが極めて速い。

イ 初めに軽症者の数が急激に増加し、救急外来などを含め地域医療に負荷が生じ、その後高齢者に伝播し、重症者数・入院者数も増加し、医療全体がひっ迫し、さらに社会機能の維持も困難になることが懸念される。

ウ 基礎疾患や肥満を有しない50歳未満の感染者の多くは、感染しても症状は軽く、自宅療養で軽快している。

エ オミクロン株の主たる感染伝播の場面は、全国的に見て、これまで同様、三密回避が守られていない大人数・大声で、換気の悪い場所でのパーティーや会食などであり、このような場面で多数のクラスターが発生している。

オ 家庭内での二次感染率が高く、高齢者や小児への感染が増加している。

## (3) 行政の対応状況

ア 岩手県においては、感染急拡大により、病床や宿泊療養施設の使用率が増加していることから、2月1日、新型コロナウイルス感染症に係る医療体制をフェーズ3に切り替えた。

イ 高齢者や基礎疾患を有する方などに必要な医療を適切に提供するとともに、救急医療などの一般医療への影響を最小限に止めるため、地域の診療・検査医療機関、

いわて健康観察サポートセンター等による健康観察、医療支援等の体制を県医師会等と構築し、実施可能な地域から順次自宅療養を開始している。

ウ 学校、教育・保育施設、高齢者施設等での感染拡大を受け、各施設の管理者等に対し、感染対策の具体的な留意事項等について改めて通知を行うなど、行政分野別に注意喚起に努めている。

## 2 専門委員会としての見解

### (1) オミクロン株の特徴を踏まえた感染対策

ア 学校・幼稚園・保育所等においては、多くの地域で新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が増加している。感染拡大のスピードが極めて速いという特徴があることから、飛沫感染防止のため、教育・保育施設の職員や保護者のマスク着用に加え、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲でマスク着用を推奨する。また、接触感染防止のための遊具等のこまめな消毒や、自治体による教職員や保育士などに対する積極的なワクチンの接種促進が必要である。

学校においては、児童生徒、教職員の毎日の検温、健康状態の把握、発熱症状等が見られる場合の登校自粛の徹底、必要に応じた時差通学の実施等の対策とともに、感染確認時における保健所との連携・協力が求められる。あわせて、流行の可能性が高い不特定の集団（学校や施設、職場など）との交流が避けられない場合には、交流場面以外（家庭内を含む）における一步踏み込んだ感染対策の工夫が求められる。

イ 高齢者施設においては、入所者及び従事者に対する日常的な健康状態の把握・記録、ワクチンの追加接種を躊躇なく進めるとともに、可能な場合には有症状の従業者等に対する積極的検査を実施し、防ぎ得ない施設内感染の範囲を最小に抑止する事前計画を考慮することも検討すべきである。また、施設等における感染管理や医療に関しては、いわて医療福祉施設等クラスター制御タスクフォースなど外部専門家の助言による支援が重要であり、クラスター対策を想定した事前準備を進めるべきである。

ウ 職場においては、社会機能維持のため、職域における感染の拡大を想定して業務継続計画を早急に点検することに加え、企業におけるテレワークの活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減に取り組むとともに、食事や休憩の際においても三密を避ける行動を徹底するなど、接触機会を可能な限り低減することが求められる。また、従業員の迅速な健康状態把握が必要であり、体調不良時には出勤を控えるよう従業員に徹底することに加え、特段の禁忌事由がない限りにおいて職域におけるワクチンの追加接種を積極的に進めるべきである。

エ 特にも、感染拡大している地域においては、家庭内に持ち込まれ、二次感染により高齢者や小児への感染の増加が明らかであるため、家庭においては、普段より、基本的感染対策を徹底するとともに、診断の有無にかかわらず有症状時の行動ルールを検討するなど、感染した場合に家族全員が罹患しないための工夫が求められる。さらに、感染のリスクが高いことが判明している会合や会食については、原則とし

て避けていただくこと、参加が避けられない場合には参加の前後数日間（概ね5日間程度）の自己隔離（対人交流の抑制と健康観察）を考慮するなどの踏み込んだ対策が求められる。

## (2) 県民の皆さんへのアドバイス

ア 基本的な感染対策（マスクの正しい着用、手洗い・手指消毒、ゼロ密、適切な換気等）は、オミクロン株にも有効であり、冬季に流行する多くの感染症対策の観点からも、日常的に励行すること。特に、マスクについてはあらゆる対人交流の前提として、飛沫抑制効果の高い不織布製を推奨します。

イ 外出の際には、混雑する場所や換気が悪く大声を出すような場面を避けることが行動の基本です。健康状態が確認できない人々との交流や人々の移動は、理由にかかわらず感染が拡大の引き金になることから、職場の同僚や友人など親しい間柄であってもより厳密な感染対策に努力するとともに、必要な社会活動、経済活動を継続するためにも、基本に立ち返っての注意を怠らないようお願いします。

ウ 会食については、換気等の感染防止対策がしっかりしている第三者認証店を利用することはもちろん、食事中は黙食、会話時にはマスクの着用に努めること、利用者は原則としてワクチン接種を前提とすること等を推奨します。併せて、参加者については健康状態確認（会食前後7日程度）を自主的に行うようにしてください。

エ 都道府県をまたぐ移動に関しては、まん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は極力控えるとともに、感染が拡大している地域との往来については、慎重な検討を行い、やむをえない場合にも往来前後の外出や面会の抑制を推奨します。

オ 県内の感染状況は、誰もがいつ感染者や濃厚接触者になってもおかしくない状況であることから、感染者等になった後の流れを平時からホームページ等で確認しておくことや、1週間程度自宅で生活できるような生活物資の備蓄、感染確認となった場合の職場での調整をしておくことを推奨します。

カ ご自身やご家族の生活と生命を守るため、軽度の発熱や倦怠感、上気道症状など少しでも体調に変化を感じた場合は、新型コロナウイルス感染症である確率がこれまで以上に高まっていることから、直ちに外出や面会を控え（自己隔離）、医師の診断や積極的な検査を強く推奨します。